

【仕様書】

1 件名

令和8年度 南魚沼公共職業安定所に係る庁舎日常清掃業務委託

2 期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 履行場所

南魚沼市八幡20-1

南魚沼公共職業安定所

4 作業内容

(1) 日常清掃業務

ア 作業内容は次の項目表による。なお、詳細は別紙「清掃作業基準表」のとおり。

作業種別	作業実施場所	作業内容	回数
床面等清掃作業	庁舎1階 • 事務室 • 玄関ホール・廊下 庁舎2階 • 会議室	• 事務室 電気掃除機による。 • 玄関ホール、廊下及び会議室 モップ等による。 • その他留意事項に記載した内容の実施。	1回／日
トイレ清掃作業	庁舎1階 • 男子便所 • 女子便所 • 身障者便所	• 便器及び洗面所 洗剤による洗浄を行うこと。 水洗いにより流すこと。 • 床面 モップにより水拭き清掃を行うこと。 • 壁面 拭き清掃及び鏡面磨きを行うこと。 • その他留意事項に記載した内容の実施。	1回／日

- 《その他留意事項》
- ※ 各作業場所にある手すり、扉等の清掃は、水拭き後に空拭きすること。
 - ※ 各作業場所にある窓枠並びに金属磨きについては、汚れを見て隨時行うこと。
 - ※ 清掃作業時に出たゴミについては、庁舎内の廃棄物置場に持っていくこと。

イ 作業実施日等

原則として週2回、月曜日及び木曜日に行う（年101回）。なお、祝日等閉庁日前後には、実施する曜日を変更する場合がある。

実施日の詳細は、「令和8年度 日常清掃年間実施予定日カレンダー」を参照するものとする。

(2) 定期清掃業務

ア 作業内容は次の項目表による。なお、詳細は別紙「清掃作業基準表」のとおり。

作業種別	作業実施場所	作業内容	回数
定期清掃	庁舎1階 ・ 玄関ホール ・ 廊下	・ 床面（石材タイル） 床面洗浄清掃を行うこと。	1回／年
	庁舎1階 ・ 更衣室 ・ 湯沸室 庁舎2階 ・ 事務室 ・ 会議室 ・ 廊下・階段	・ 床面（Pタイル） ワックス塗布前に床面清掃を行うこと。その後、樹脂ワックス塗布仕上げを行うこと。	1回／年
	庁舎1階 ・ 事務室 庁舎2階 ・ 所長室	・ 床面（カーペット） カーペットクリーニング清掃を行うこと。 所長室については、必要に応じ、シミ抜き作業も行うこと。	1回／年

イ 作業実施日等

年1回の実施とし、実際の作業日については、対象安定所と日程調整の上、実施するものとする。また、作業時間については、1日で業務を完了するものとする。

5 経費負担及び施設貸与

- (1) 清掃作業に要する用具及び資材は、全て受託者の負担とする。
- (2) 清掃作業に要する電気及び水道の使用は、無償とするが、必要最小限度にとどめること。
- (3) 清掃作業を行うための更衣室は設けていないので留意すること。

6 除外業務

次に掲げる作業については、清掃対象から除外する。

- ・ 照明器具、高所換気口（トイレ換気扇、空調吹出口等）、高所壁面及び庁舎外壁清掃
- ・ 廃棄物処理
- ・ その他、この仕様書に記載されていない事項

南魚沼公共職業安定所 清掃作業基準表

区分	作業箇所	面積m ²	日 常 清 掫										定期清掃		備 考
			床面 掃き 掃除	床面 拭き 掃除	ゴミ箱 処理	手すり 拭き	各種扉 の拭き 清掃	マット の清掃	風防 硝子 の掃除	衛生 陶器 類の 清掃	消耗品 の補充	汚物 処理	洗面台 ・鏡の 掃除	床洗浄 清掃	床清掃 後、樹脂 ワックス塗布
1階	男子便所	ビニール床タイル(一部タイル)	8.82	○	○	○		○		○	○	○	○		
	女子便所	ビニール床タイル(一部タイル)	7.95	○	○	○		○		○	○	○	○		
	身障者便所	ビニール床タイル(一部タイル)	3.10	○	○	○				○	○	○	○		
	事務室	カーペット(OAフロア)	95.00	○											
	玄関ホール・廊下	タイル(石材タイル)	48.00	○											
2階	会議室	Pタイル	65.00	○											
	事務室	カーペット(OAフロア)	95.00												○
	玄関ホール・廊下	タイル(石材タイル)	48.00										○		
	更衣室・湯沸室	Pタイル	46.00										○		
	所長室	カーペット	20.00												○
2階	事務室	Pタイル	44.00											○	
	会議室	Pタイル	65.00										○		
	廊下・階段(1階部分までを含む)	Pタイル	25.00										○		
合 計			570.87												

※定期清掃は年1回の実施とし、実際に実施する場合には当該庁舎の管理担当部署(管理課)と日程調整のうえ行うこと。

令和8年度 庁舎清掃 年間実施予定日カレンダー

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	X	月 実施日数	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	X	
南魚沼所		○						○																							9	日

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	月 実施日数
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
南魚沼所								○																							7	日

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	X	月 実施日数
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	X		
南魚沼所	○			○			○			○			○			○			○			○			○						9	日

7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	月 実施日数
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	日
南魚沼所		○				○			○										○												9	日

8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	月 実施日数
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
南魚沼所				○			○			○								○													9	日

9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	X	月 実施日数	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	X	
南魚沼所							○			○																					7	日

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	月 実施日数
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	

<tbl_r cells="30